

本号4頁建て

- ▷ 岐阜・大垣警察市民監視連
憲訴訟 原告・松島勢至さん
2面
- ▷ 年末救援統一募金③
「事件の顔」を語る会
から、「事件の顔」を語る会
愛知・豊川幼児殺人事件
3面

11月25日

第1968号

2020年

毎月5の日、月3回発行

救援新聞

1カ月300円(郵送料1部42円)
発行 日本国民救援会
〒113-8463 東京都文京区湯島
2-4-4 平和ビル7階701号
電話 03(5842)5842
FAX 03(5842)5840
http://www.kyuenkai.org
eメール info@kyuenkai.org

年末組織財政
強化期間(12月)

東京・乳腺外科医師冤罪事件

最高裁で無罪、必ず



署名2カ月で3万4千超提出

最高裁要請を終え 横断幕をかかげた皆さん

事件は2016年、東京・足立区の柳原病院で乳腺腫瘍の摘出手術を受けた女性患者(以下女性)から、手術を執刀した外科医師に「術後に左胸を舐めるなどわいせつ行為をされた」と訴えら

れたものです。女性は手術時に全身麻酔をしており、「被害」を訴えたのは術後約30分のことでした。外科医師は強強制わいせつ罪で逮捕されて10日間拘留されましたが、一貫して無実を主張

しています。昨年2月、一審東京地裁は、①女性が手術後麻酔から覚醒する際にせん妄に陥りやすい状態にあり、せん妄に伴って性的幻覚を見ていた可能性も相応にあると認定。②審

判長は「被告人は、一審東京地裁は医学的な根拠を無視し、自らせん妄の専門家でないことを兼ね、検察側証人の独自の見解を採用。一審で断罪されなすさんの科捜研の鑑定を信用し、一審無罪判決を破棄し、懲役2年の実刑判決を言い渡しました。

日常の医療行為 できなくなる

要請には7人が参加。柳原病院の医師で外科部長・八巻秀人さんは、以下のように要請しました。

非常識な高裁判決を正せ 外科医師を守る会が最高裁要請

外科手術を受けた女性患者から「わいせつ行為をされた」と訴えられた乳腺外科医師冤罪事件。外科医師を守る会は11月12日、最高裁へ独自の要請行動をおこないました。

「本件は犯罪(事件)ではありません。『事件』当日に私は一緒に手術をおこないました。診察をした執刀医のDNA型が患者から検出されるのは当たり前のことです。これで犯人とされてしまうのでは、医療が成り立ちません。」

「高裁判決は女性の『ござけんならぶっ殺してやる』との言動を聞いたという看護士の証言を『カルテに記載がない』『病院関係者の証言』と排斥しています。『医療現場の事情を見てくれなければ、怖くて日常の医療行為ができない』と、懸念の声が出ています。さらに患者が必要な医療を受けられなくなっています。」

東京社会保険推進協議会事務局長の窪田光さんは、二審判決は、裁判官に常識がないと感じた。争点であったせん妄

やせん妄麻酔の影響などで認知能力が時的に低下し、周囲の状況を理解することが難しくなり、意味不明な言葉を発したり、理美容容件幻覚を見たりする状態

について、自ら『専門家ではない』と公言する検察側推薦の精神科医の証言を採用するとはあり得ない。これで有罪となってしまうのであれば、誰でも犯罪者となってしまふ。高裁判決を受け日本医師会は記者会見で『極めて遺憾。全力で支援する』と表明しています。また本日提出している署名にも表れているように、関心が集まっている事件。道理にもとつた判断をして欲しい』と訴えました。

国民救援会中央本部の岸田郁事務局長からは、「事件は医療現場に携わる方々だけの問題ではなく、医療を受ける側の問題もあり、国民全体にかかわる問題。安心して医療にかかれるように公正な判断を求める。現在の最高裁は、弁護団の面会を受け入れていないが、かつては書記官や調査官が直接面会していた。事件当事者や弁護人の話を直接聞いてほしい。」

当日、最高裁あての署

▶乳腺外科医師冤罪事件 上告趣意書学習会

11月27日(金) 午後6時30分
東京・足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ)
※コロナ感染対策のため、定員を決めています。11月25日(水)までに申込みください。
☎070(55553)8115(野田)

名2万970人(累計3万4185人)、6団体(累計23団体)を提出しました。

せん妄への理解 広げる運動作る

最高裁での勝利をめざし、外科医師を守る会の野田英樹さんは、「私は事件当時に弁護士の現場検証なども立ち会いました。外科医師の無罪を確信しています。せん妄という状態は医療関係者には理解されるのですが、まだ一般的には理解されてない方にも知らせて、支援を広げていきたいと思えます」と話しています。

〈要請先〉〒102-8651 千代田区隼町4-12 最高裁判所第2小法廷

〈激励先〉外科医師を守る会 ホームページ：
https://gekaimamoru.org
FAX:03(5842)6466 国民救援会東京本部

洞 巻

東住昌冤罪事件の青木孝子さんと、湖東記念病院事件の西山養香さんは、ともに和歌山刑務所に収監されていました。同じ屋根の下で暮らしたのは2007年から15年まで約8年間。一時期は工場で隣同士で作業をしたこともある。まさに「獄友」です。西山さんはあるときから青木さんを同じ冤罪仲間先輩として、自暴自棄になっていた我が身を振り返り、まじめに過ごすようになったと言います。15年、17年と相次いで釈放されたのちも、懇意な付き合いを続け、19年3月「冤罪犠牲者の会」発足以降は、共同代表の青木さんに習い、西山さんも獄中の人たちの激励の手紙を書くなど、さらに関係は深まっています。二人の話題は常にまた苦しい渦中にある冤罪仲間のこと。今年10月11日、二人は奈良県山添村で暮らす名張毒ぶどう酒事件の岡美代子さんを訪ねました。その日の岡さんは、見違えるくらいに元氣なもの。やはり鹿野裁判長のもと裁判の明るい兆しが岡さんを元気づけているのだと二人は安堵。11月10日岡さんは11歳に、名張の勝利もまじかです。(1)